

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育所等児童台帳（新制度移行・新制度未移行幼稚園を含む）	
行政機関等の名称	飯能市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉子ども部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 課税情報（世帯員） 6. 銀行口座 7. 電話番号 8. 在園施設名（希望施設名） 9. 特定教育・保育施設等に係る利用者負担額 10. 個人番号 11. 勤務先（世帯員）	
記録範囲	児童及びその他世帯員	
記録情報の収集方法	児童の保護者から提出された現況届、住民基本台帳システム、住民税システム、情報連携による他自治体等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 飯能市福祉子ども部保育課 (所在地) 〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考	—	

